

Alert 53号

反天皇制運動

[通巻 435 号]
2020年
11月2日発行

第2期・反天皇制運動連絡会

野次馬日誌 * 9 集会の真相 * 10 学習会報告 * 11 反天日誌 * 12 集会情報 * 12

太田昌国のみたび夢は夜ひらく（125）

● 学術会議問題を考えるために不可欠な視点

太田昌国 * 7

マスコミじかけの天皇制（52）（壇憲天皇制・象徴天皇教國家）批判 その17

● 「祭祀（神々）」の世界の順位確定のための儀式！——天野恵一 * 8

太田昌国のみたび夢は夜ひらく（125）

● 学術会議問題を考えるために不可欠な視点

太田昌国 * 7

マスコミじかけの天皇制（52）（壇憲天皇制・象徴天皇教國家）批判 その17

● 「祭祀（神々）」の世界の順位確定のための儀式！——天野恵一 * 8

中村利也 * 6

今月の Alert ● 菅政権政治の下での「立皇嗣の礼」強行に反対！―― * 2

反天ジャーナル

● アンダーソン、映女、橙 * 3

状況批評 ● 中曾根康弘合同葬を原子力・核兵器の観点から切る！——田中利幸 * 4

ネットワーク ● 沖縄への機動隊派遣は違法・住民訴訟 控訴審への注目と傍聴を！

中村利也 * 4

いわゆる職業軍人経験者の首相も中曾根康弘が最後だ。これにひきかえ警察官僚出身者は、形式上は文官でもあり、内調はじめ政権中核に影響力が大きい。とりわけあのクソ以後は「政治主導」を口実に官僚の人事をほしいままにし、杉田和博や北村滋など警備公安警察出身者を使ってその支配を固め、醜聞まで揉み消していると指摘されている。

「学術」には縁がないが、その杉田らを背後に擁するカスの政権が、さっそく日本学術会議の人事に手を突っ込んでさまざまにかき回し、フェイク情報を流して脅迫で支配を強化しているのは、どうにも看過ならない。

はるか昔、某企業に勤務していたころ、親しくもない同僚が、こぶしをグーパーしながら「××さんコレでしょ？」と話しかけてきた。最初は、パーすなわち「アタマが悪い」と言われているのかと思って笑っていたが、ややあって、そのジェスチャーがバクダンの破裂を意味し、そのころ加わっていた冤罪事件の救援運動を指していることに気づいた。インターネットもない時代で、その「情報」が公安警察から総務・人事を経由して一般社員にまで流されていることは明白、さすがに腹が立った。パーの鼻先にグーを返せばよかった。これは公安警察による情報操作が及んだ具体的な体験として、いまさらながら胸底の激がかきたてられる思いがする。

その某企業も業績不振や不正会計の影響で姿を変えたらしい。当時の関係者など警察にも残っていまいし、だれも覚えていないだろう。しかし、官庁の公式の議事録を記述しなくても書き換えて、姿を変えた「情報」は残っているに決まっている。警察資料もなんらかの形で保持され、さらには更新され他の情報とヒモ付けもされているわけだ。いまの監視体制はコストも安価で容易に維持できる。『善き人のためのソナタ』のような監視なら、まだしも「人間的」と思えるような現実があることを心したい。

(蝙蝠)



250円

●定期購読をお願いします（送料共年間4000円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A 淡路町事務所窓口 落合ボックス

TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://www.ten-no.net/mail>: hanter@ten-no.net

●以前の情報はこちら▶ <http://hanter-2.blogspot.jp/>

今月の
Alert

菅政権政治の下での「立皇嗣の礼」強行に反対!



菅政権が発足してひと月が過ぎた。ようやく行われた所信表明演説に対する代表質問の様子をニュースで見ながら、この原稿を書いています。

国会論戦のテーマのひとつはやはり日本学術会議の任命除外問題。菅は具体的な除外理由は明らかにしないまま、「総合的、俯瞰的な活動」が求められると、むしろ學術會議の機構改革の方に誘導しようとする。「菅話法」とも言われた官房長官時代の「鉄壁」さ、つまり質問に正面から答えることをせず、ふた言めには「批判は当たらぬ」「全く問題はない」と表情を変えることなく言い放つことで、あらかじめ議論を遮断し終わりにする。自分がそう言っている以上そののだと上から目線で断言する。こうした強権的な姿勢は、首相という立場になつても変わらない。

學術會議の任命除外については、官僚トップの杉田和博官房副長官が、「任命できない人が複数いる」と、菅に口頭で報告していたことが明らかになつていて。杉田は二〇一七年から中央官庁の幹部人事を一元的に管理する内閣人事局長を兼任しており、菅とともに時の政権の意志にそぐわない官僚を飛ばし、「政治主導」の名の下に、官僚の屈従と忖度の支配体制を作りだしてきた人物だ。官僚トップであるから当然ではあるが、天皇関連でもよく名前を見る。宮内庁が非公式で検討を求めていた明仁の生前退位について、その要請を

握りつぶしたのも彼だし、明仁のメディアを使つた生前退位意向表明の後、宮内庁長官の首をすげ替えたのも彼だと言われている。もちろんこの間の「代替わり」儀式の全過程にも

事務方のトップとして関与し続けてきた。その杉田は、警察庁の警備・公安課を長く歩み、警備局公安第一課長、警備局長、内閣情報室調査室長、内閣危機管理監などを経て、第二次安倍政権で官房副長官に就任した。「官邸のアイヒマン」と呼ばれた、部下の北村滋国家安保衛局長とともに、警察出身の官邸官僚を代表する。安倍政権で重用された経産省出身者の周囲に伴い、菅政権における発言力はこれまで以上に高まつていて。

中曾根元首相の合同葬に合わせて、政府は全国の国立大学などに弔意を表明するよう求めた。この政府の姿勢にもあらわれているように、公務員は国（政権）に従うのが当然、とする国家主義的な官僚統制志向があたりまえのようにまかり通つていて。しかし「敵」に対し「思想調査」めいたことをしたり、積極的にデマと印象操作を行つたり、スキヤンダルを握り、メディアを統制するやり口も含めて、公安的手法と発想が、政権中枢を貫いているのではないか。そしてそれは「スガーリン」とも揶揄される、菅政権の性格そのものではないのか、との強い危機感を抱く。

さて、このような状況において、一度延期止だ！

*
身分差別と格差を温存し拡大する天皇制は廢れていた明仁の生前退位について、その要請を

された「立皇嗣の礼」が、一一月八日（開催される）ことになった。

「立皇嗣の礼」は、秋篠宮が「皇嗣」となったことを宣言する「立皇嗣宣明（せんめい）の儀」、天皇にお札を述べる「朝見の儀」、賓客を招いた祝宴「宮中饗宴（きょうえん）」の儀」（都合二回）などからなる儀式である。今年の四月一九日に行われる予定になつていたのが、新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」体制の下で延期されていた。もちろん、コロナ状況の「収束」など一向に見通せていない。饗宴の儀を中止し、宣明の儀の参加者も三五〇人から五〇人に減らすなどして儀式を断行しようとしているのだ。

この儀式は一連の「天皇代替わり」の最後の儀式である。天皇・上皇・皇嗣からなる「新しい時代」の天皇制の開始を正式に告げるためのものだ。安倍よりはイデオロギー性は希薄に見える菅政権の「天皇論」はまだ必ずしも鮮明ではないが、立皇嗣の礼に連続するだろう「皇位の安定的継承」をめぐる論議において、次第にその像を結んでいくだろ。

私たちも参加する8・15デモに取り組んだ反天皇制運動の実行委は、この日、「立皇嗣の礼」に反対するデモを準備している。コロナ禍における違憲の「立皇嗣の礼」の強行に強く抗議する！ 天皇も跡継ぎもいらない！

（北野善）

世界は「新冷戦」時代に!?

予宮頸がんの原因は男性!

かなたにも見えぬ民主主義

テレビのニュースは米国大統領選挙の話題ばかり。まあ日本はアメリカの傀儡国家なんだからしかたないか。見捨てられては大変と、安倍が就任まで何ヶ月もあるトランプを諂ひて歐米メディアに爆笑されていたつけ……。

それにも気になるのは中国の「引き下ろし」。共和党がバイデンは社会主義者だと叫びつければ、民主党はトランプ再選で喜ぶのは習近平だとやり返す。ついに「ニュー・コールドウォー（新冷戦）」という言葉まで飛び出した。前回のクリントンの時はお互いがロシアに通じていると騒いでたが、歴史を辿れば最初は宗主国のイギリス、次はスペイン、ドイツ、イタリア、日本、ソ連、イラン……。米国は常に外部に敵を作り出し、軍需産業で経済を回し、政争の具、選挙のネタにしてきた。それが世界を分断し、多くの人を不幸に陥れるのも顧みず。国内にいる、先祖が相手地域出身の人々はそのたびに迫害されてきた。今は中国系の人たちがいじめに遭っている。

あれ。でも、これってどこかで聞いたような……。あ、そうか！ 日本は「」でもアメリカの真似をしていたのか！ 假想敵を作り上げて徹底的に嫌がらせをし、国内で人気を集め。けど自分との元口ロニーを相手に回すって、かなりタチが悪いぜ。

(アンダーソン)

二〇一〇年一〇月、スウェーデンのチームが「予宮頸がんワクチンががんそのもののリスクを六二%低下させた」という研究成果を発表。続いて同一〇月二二日、大阪大学の研究チームが、現在厚生労働省による予宮頸がんワクチン推奨中止により、避けられたはずの予宮頸がんワクチン患者が約一万七千人、死者が約四千人発生するとの推計を発表しました。またもや、予宮頸がんワクチン推進の世界的動き。

予宮頸がんワクチンは日本でも、性交渉前の女性（小学六年から高校一年）に無料で接種できるようになっていました。しかし、副反応の事例が発生し、二〇〇三年には推奨を中止しました。予宮頸がんは、性交渉によって男性のヒトパピローマウイルスが女性に感染して発生するがんであります。ワクチンは、性交渉前の女性に接種すると効果があるとされ、少女たちに打たれます。ここで根本的な疑問です。

なぜ男性が持っているウイルス対策をしないのか。欧米では男性用ワクチンもあり、ウイルスを移さないようにして性交渉する男性もいるとのことです。男性のウイルス対策をすれば、女性にがんは発生しない。少女たちにワクチンを打つ必要もないです。

男性の性・生殖行動を医学は研究すべき。

(映女)

日本学術会議会員六名の任命拒否問題をめぐり、菅は、特別職国家公務員である会員の任命責任が首相にある点を踏まえ判断したとし、「同会議について『国の（支出する）予算が一〇億円ある厚生労働省による予宮頸がんワクチン推奨中止により、避けられたはずの予宮頸がんワクチン患者が約一万七千人、死者が約四千人発生するとの推計を発表しました。またもや、予宮頸がんワクチン推進の世界的動き。

この騒動のさなか、「萩生田光一文部科学相は二三日の閣議後会見で、国立大学学長の任命について、（中略）文科相の判断で任命しないこともあります。この認識を示した」といった記事も。そういうえば、NHKにも交付金という税金が投入され、今年度は三六億円ちょっと。で、人事にも運営にも政府が介入。どこもかしこも人事介入で、

日本は出すけど口は出さないというのが民主主義の当たり前。必要最低限も満たない額のくせに、口を出さないどころか首根っこを押さえようといふのだから質が悪い。しかもその金は私たちの税金だぜ。戦闘機の爆買いや「思いやり予算」に数桁も違う莫大な税金を投入する米国には、逆に首根っこを押さえ込まれているし。七五年前の天皇（制）救出の借りはデカすぎ。で、天皇は首相の任命はするが、金をもらつ方なので拒否アキナイつてか。へへ、民主主義は遙か先だなあ……。

男性の性・生殖行動を医学は研究すべき。
(橙)

状況

思想・状況・批評

中曾根康弘合同葬を原子力・核兵器の観点から切る！

田中利幸（歴史家）

一〇月一七日に行われた自民党と内閣の中曾根康弘合同葬に合わせて、当日、半旗掲揚を行うよう国立大学八二校に文科省が要請したが、この強権的な「要請」を大半の大学が受け入れ、「大学における学問の自由」＝「大学の自治」を見事に崩壊させた。

ちなみに、半旗掲揚の「要請」は日本全国の都道府県教育委員会にもあり、それを受けた広島では平和公園内の原爆資料館前でも日の丸と広島市旗の半旗が掲げられた。中曾根康弘という人物が、原子力・核兵器でいかに極悪な政策を推進した政治家だったのかを少し考えてみるだけでも、広島市は本来ならばこの機を捉えて、中曾根批判を通して日本政府の原子力・核兵器政策を徹底的に検証してみるべきだったのである。

中曾根は、日本が戦争に負けた原因は科学技術（特に核技術開発）を蔑ろにしたからだと確信し、戦後の占領期にマッカーサー元帥に建白書を出し、原子力研究と民間航空機開発利用を禁止しないようにという要望を提出。一九五一年四月に対日講和交渉のために訪日したダレス国務長官に対しても同じように原子力平和利用研究と民間航空機開発の解禁を訴えた。この時期、中曾根の頭の中には「原爆と原爆投下を行った大型爆撃機B-29」であったものと思われる。「平和利用・民間利用」から始めて、最終的には核兵器と核兵器搭載可能な爆撃機の開発にまで到達したいというのが夢であったのである。

一九五三年一二月にアイゼンハワー大統領が国連総会で「原子力平和利用」に関する演説を行うと、中曾根は一国会議員でありながら、翌年五四年二月二日には突然「原子力予算案」（一億六千万円という当時では巨額の予算案）を上程。その後、正力松太郎（原子力委員会初代委員長・初代科学技術長官）らと協力して、修正予算案を驚くべき額の五〇億円にまで増大させている。これがその後の日本の原発産業の出発点であり、中曾根は、福島原発事故に對しても何らの責任も感じることなく、死ぬまで一貫して原発利用拡大政策

を唱え続けた。悪運の強いことは、実は、原子力予算案を提出した前日には、米国のビキニ環礁核実験で第五福竜丸が大量の「死の灰」をかぶつたが、これがニュースになつたのは漁船が焼津母港に戻つた三月一四日以降であった。予算案提出がもう少し遅れていれば、「死の灰」の恐ろしさを知つた議員や国民から猛反対が起つり、成立の見込みはなかつたであろう。

一九五九年には第二次岸内閣改造内閣に科学技術庁長官として入閣し、原子力委員会の委員長にも就任して、原子力開発に引き続き力を入れている。このとき彼は、原子力利用政策の中に原子力潜水艦の開発の余地も残しておいたと後年述べている。ちなみに、岸は「日本国憲法では、自衛のためであれば核兵器使用も禁止されてはいない」と、将来の日本核兵器武装の可能性にまで言及した最初の首相である。その後、複数の歴代首相が同じ見解を述べている。

一九七〇年には、中曾根は第三次佐藤栄作内閣で防衛廳長官となり、この時、「日本の核武装能力の試算」なるものを防衛廳内でやらせており、その結果は、核兵器製造には当時の金額で一千億円が必要で、五年以内で核武装が可能というものであった。ただし、日本では実験場を確保できないため、実際に核武装をするのは困難であると判断。しかしながら、この段階から彼は、日本がいつでも核武装が可能なよう原発運転で核物質を確保しておくべきであるという考え方を持つようになった。もつと具体的に言えば、原子炉の数を増やすやし常に稼働させることで、日本は原発ができる核燃料を使って核兵器製造がいつでも可能であるということを海外諸国に知らしめておくことで、「核抑止力」と同じ影響力を持つというのがその考え方である。この考え方が今も自民党的石破茂のような政治家に継承されている（石破は福島原発事故後の原発稼働停止に強く反対したが、その理由として「抑止力がなくなる」とはつきりと公言した）。

その一方で、中曾根は、一九六八年に佐藤内閣が正式に打ち出した「非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）」を閥僚として全面的に支持しているが、佐藤も中曾根も「持ち込ませず」が「建前」に過ぎないことを百も承知していた。実は、「持ち込ませず」という原則を含めるように佐藤に助言したのは中曾根であつたと、後に中曾根自身が言つてゐる。「持ち込ませず」は沖縄返還に向けて、国民党ならびにアジア諸国に日本軍国主義復活の危惧を抱かせないためのパフォーマンスだったのである、「持ち込む」に関し

ては佐藤栄作とニクソン大統領の間で密約を結んだことは今では周知のところ。佐藤はこの大嘘でノーベル平和賞を受賞した。後年、中曾根はこの密約について、「当然だつた。外には言えないことなので、その時には密約の必要があったんだ」と平氣で述べており、恥ずかしいとも思っていない。ちなみに、本土返還後の沖縄への自衛隊配備を準備したのも中曾根であった。

しかし、原子力・核兵器問題の観点からするならば、中曾根が首相在任中に強力に推し進めた六力所再処理工場（核燃料サイクル施設）設置計画を、私たちは決して忘れてはならない。もともと六ヶ所村は、石油化学プラントを中心とする「むつ小川原巨大開発計画」の場所として選ばれたが、この計画が頓挫するや、中曾根政権下で秘密裏にここに核燃料サイクル施設を設置する計画がすすめられ、住民投票すら行われずに、いつのまにか決定されてしまった。一九七三年のオイルショック以来、強力に推進してきた原発設置の結果、放射性廃棄物の処理・処分が問題となってきたし、使用済み核燃料の再処理によるウラン・プルトニウムの分離利用も展望に入れ、この両方をセットにして、六ヶ所村を「夢の核燃料サイクル施設」にしようという計画であった。「核燃料サイクル」とは、原発における核燃料の使用済み燃料からプルトニウムを取り出し、それを燃料として利用することを繰り返すことじで、無限のエネルギー源が得られるという「夢のプロジェクト」。ところが、発電をしながら使用済み核燃料を高純度のプルトニウムに転換するといつ増殖炉計画を、商業用目的で実現させた国は世界中でじくもなく、文字通りの「夢のプロジェクト」。

日本はこの技術開発のために、核兵器用プルトニウムを生産してきた米国の軍事技術から学ぼうと、その軍事技術の日本への移転を米国に求めた。その後の日米交渉は、中曾根・レーガン時代の一九八〇年代末から両者が退陣した後の九〇年代初期にかけて行われ、実際に技術移転が行われている。米国は、日本が核燃料サイクル計画で大量のプルトニウムを蓄積することは十分に承知しているながら協力した。事実、現在、日本は四七・ハトンという大量のプルトニウム（核兵器六千発分）を保有している。NPT（核不拡散条約）加盟の非核兵器保有国の中で、高純度プルトニウム製造施設これほどまでの大量のプルトニウム保有量を持つている国は日本だけで、米国が特別に日本にだけこれを許しているのが現状。しかも、日本のプルトニウム保有量は、公表されていない中国を除くと、米露英仏の核兵器保有国に続く世界第五位。

日本は、その気さえあれば、いつでも核兵器を製造できるし、核ミサイルも配備できる。イランなどより、日本の方が余程危険な国なのである。なぜこのようなことを米国が日本に許したのか、その理由についての確証的な資料は現在のところ入手できない。その理由の推測については、興味のある方は拙著「自滅に向かう原発大国日本（上）」「広島ジャーナリスト」一八号、二〇一四年九月発行）を参照していただきたい。

六力所再処理工場の建設、運転・保守などの総費用には、これまでに、なんと一三兆九三〇〇億円（二〇一八年現在）がかかっていると見積もられており。しかし、この数字は、工場が四〇年の間常時一〇〇%フルに無事故稼働するという、あり得ない前提のもとに出した試算であるから、実際に一四兆円を遥かに超える費用がかかるはずである。実際、六力所再処理工場ではトラブルが続発しており、今後もますます費用はかさみ、最終的には一九兆円になるという予想すら出ている。六力所再処理工場では年間八〇〇トンの使用済み燃料を処理し、約ハトンのプルトニウムを分離するところが、このプルトニウムをウランと混合させて作るMOX燃料が使える原子炉は四基のみで、プルトニウム消費量は全部合わせても年間で最大一トンほど。全く経済的に採算が合わない。プルトニウムを使う高速増殖炉の「もんじゅ」も「常陽」も、巨額の建設・運転費を投入したにもかかわらず、事故続発で廃炉状態。「夢の核燃料サイクル」は、実際には、完全に破綻している。こんな「悪夢のサイクル」を作り出した元々の責任者はいったい誰か！ 危険極まりないプルトニウム製造にこれだけの巨額を投入し、原発事故では福島県民をはじめ多くの国民の生活を困窮に追い込み、家庭、地域社会を崩壊させ、その上に放射能汚染除去のためにこれまで巨額の税金を国民に使わせた責任の一端は、明らかに中曾根にある。その中曾根は、死んでも再び、自分の葬儀のために国民から一億円近い金を負担させた。こんな人物のために、半旗掲揚で哀悼の意を表せなどという政府の「要請」に、黙々と従つている多くの大学、多くの日本人！ なんという情けない国なのか！ 不正不義、とりわけ政治家と官僚の不正不義に対する怒りと抵抗を忘れた国民は、最終的に自分たちの社会共同体を崩壊させたのだろうと私は思う。「眞の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さずねぐし」という田中正造の言葉を、今一度、深く噛み締めるべきである。

沖縄への機動隊派遣は違法・住民訴訟 指訴審への注目と傍聴を！

中村利也

(警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法 住民訴訟・原告)

沖縄北部のやんばるの森に広がる米軍訓練場の一部返還に伴い、同訓練場内にあったヘリパッド（着陸帯）が東村高江地区に移設されることになつていた二〇〇六年初頭、建設工事開始が明るみになつた。以来地域の住民は工事ゲート前で座り込みを続けてきた。テントを張って監視活動を続けるなど、それは静かで非暴力的な行動だつた。

事態が大きく動いたのは二〇一六年だ。その年の二月にケネディ大使が帰任することになつており、北部訓練場の返還を「手土産」にするべく、政府・防衛省はヘリパッド建設の完成を急いだ。七月、人口僅か約一四〇人の高江地区に、東京・警視庁を始めとする全国六都府県から五〇〇名の機動隊が動員され、工事が強行、座り込み住民が排除された。機動隊の暴力により、多くの住民が負傷、大阪府機動隊員による「土人」発言など精神的な打撃も受けた。以降五か月にわたり、同集落一帯は機動隊によって封鎖され、検問が常態化し、住民の生活が脅かされる異常な状況が続いたのだ。

こうした住民への弾圧、暴力行為を行つた警視

庁機動隊の派遣は都民の税金を違法に支出するものだと、私たち都民有志は二〇一六年一〇月、まず東京都に住民監査請求を起こした。しかし都監査委員会は一度の聴聞も行わず門前払いとした

だ。これに対し都民一八四名の原告と代理人の弁護士六二名が同面一二月、都知事は違法な機動隊派遣を行つた警視総監に損害賠償請求をするよう東京地裁に提訴した。

被告の東京都側は審理を行わず門前払いすることを主張、私たちは、公正な裁判と事実審理を行うよう、古田裁判長に要請ハガキを届ける運動を進めた。そうした声も反映して、古田裁判長は原告側申請の七名の証人全員を採用、事実審理を済む被告側の二名の警備関係者の証人も職権で採用するという積極的な訴訟指揮を取つた。高江住民沖縄の支援団体のメンバー、機動隊の暴力行為を克明に撮影した映像作家（法廷で映像を上映）、原告代表などの証言は、機動隊派遣の不当性、違法性、あるいは暴力行為の実態を余すことなく明らかにした。また、当時、警察庁から出向していた元沖縄県警備部長などの証言により、機動隊の派遣は沖縄県公安委員会からの要請ではなく、早くから警察サイドで検討され、警察庁が全国の警察本部に要請していたことも法廷で明らかになつた。

こうして迎えた昨年一二月一七日、判決は、住民のテントや車両を撤去した警察の行為の違法性を認定しながら、派遣自体は妥当だったといふ、全く不当なものだった。違法行為を個々の警察官

の責任に押し付け、警察官の行為の管理を警視庁ではなく沖縄県警とするなど、初めに「原告敗訴の判決」ありき、と思わせる内容だったのだ。

私たちは直ちに控訴し、形式的な裁判ではなく、実質審理を求めるハガキを東京高裁小川裁判長に届ける運動を続けてきた。コロナ禍の中で延期していた控訴審第一回口頭弁論は九月二十五日開廷された。小川裁判長は、被告・東京都側に対し、①派遣された機動隊員に「特殊勤務手当」を出した理由（機動隊は通常の警備活動を行つていたに過ぎないと都側は主張——筆者注）、経緯の説明、②ゲート前の住民の車、メントを撤去したのは違法だとする一審判決への反論（都側は道路交通法違反と主張）、をそれぞれ求めた。いずれも被告側が無視を決め込み、第一審や準備書面でも全く触れていないものだ。事実審理の道が見えてきた。

私たちを始め、沖縄や福岡、愛知県で提訴された機動隊派遣の違法性を問う訴訟は、新たに機動隊派遣を抑止してきたという評価もあり、今後も継続した闘いが求められる。原告団では、引き続き小川裁判長に対し、証人尋問、事実審理を認めるよう要請するハガキを届ける運動を進めている。是非多くの方々の支援、協力を求めたい。次回は二月八日（月）午後三時から東京高裁だ。原告側が申請した二名の警察関係者の証人が採用されるかどうかが焦点だ。是非とも傍聴に駆けつけてくれることを呼びかけた

みたび

太田昌国 の夢は夜ひらく

125



学術会議問題を考えるために不可欠な視点

若い時代、日本社会が孕む問題を思想史的に振り返ろうとするとき、政治学者・丸山眞男の書物を読むことは必須だった。一九六〇年前後までに刊行されていた彼の著作は、『日本政治思想史研究』『現代政治の思想と行動』『日本の思想』程度だったと思うが、それらに読み耽った。後二書にはやすいに読める部分もあったが、前一書はとりわけ思想史の素養を持たない時期の、一八歳や二〇歳のころの読書だから、理解の程度がどれほどものであつたかは覚束ない。すでに定着していた丸山の客観的な評価を覆す力に欠ける若輩者からすれば、全体として、聳え立つ、一つの嶺ではあった。同時に私が読んでいた埴谷雄高、竹内好、武田泰淳、木下順二などの思想家・文学者の著作によれば、丸山との交友の記もそれぞれにあって、それらの人びとが高い連山にも見えた時代の話である。

その頃からさして経たない一九六六年、丸山の思いがけない発言に出会った。一九六〇年の安保闘争を契機に日本にも登場した政治的ラティカルズムの傾向を批判する際に、彼が語った言葉だ。その傾向の持ち主には「自分の精神に傷を負った心理的ラティカルが多い」と言ったうえで、丸山は続ける。「俺は一流大学を出て本来は大学教

授（？）とか、もっと『プレステイジ』のある地位につく能力をもちながら、『しがない』『諂論家』や『編集者』になつてゐるという、自信と自己軽蔑のいりまじつた心理に発している（丸山+梅本克巳+佐藤昇『現代日本の革新思想』河出書房、一九六六年。これはその後、岩波書店版『丸山眞男座談』や岩波現代文庫に収められているので、現在でも読むことができる）。

丸山がこう語った時、具体的に想定していた人物が誰だったのかはわからない。すでに『丸山眞男論』（二橋新聞部、一九六三年）を出して、刺激的な丸山批判を行なつていた吉本隆明が、当時のラティカルな立ち位置から見て、当て擦りの対象かと推定できる程度だろう。いずれにせよ、これが、政治や思想については一定の「高尚な」水準で物語ってきた人物が心の奥底に潜めた本音だったのか。自分が批判を持つ他人の胸底を、このように一般化して推し量つて公言する、しかも本人は「プレステイジ」のある「一流の」「大学教授」の立場から——という事実が、この発言の下卑た愚劣さを物語っていた。丸山は、若い私がそれまで思想的に同伴してきた「進歩的知識人」の代表的な人格ともいえたから、はしなくも露呈されたその本質への失望感は小さくなかった。

授（？）とか、もっと『プレステイジ』のある地位につく能力をもちながら、『しがない』『諂論家』や『編集者』になつてゐるという、自信と自己軽蔑のいりまじつた心理に発している（丸山+梅本克巳+佐藤昇『現代日本の革新思想』河出書房、一九六六年。これはその後、岩波書店版『丸山眞男座談』や岩波現代文庫に収められているので、現在でも読むことができる）。

丸山がこう語った時、具体的に想定していた人物が誰だったのかはわからない。すでに『丸山眞男論』（二橋新聞部、一九六三年）を出して、刺激的な丸山批判を行なつていた吉本隆明が、当時のラティカルな立ち位置から見て、当て擦りの対象かと推定できる程度だろう。いずれにせよ、これが、政治や思想については一定の「高尚な」水準で物語ってきた人物が心の奥底に潜めた本音だったのか。自分が批判を持つ他人の胸底を、このように一般化して推し量つて公言する、しかも本人は「プレステイジ」のある「一流の」「大学教授」の立場から——という事実が、この発言の下卑た愚劣さを物語っていた。丸山は、若い私がそれまで思想的に同伴してきた「進歩的知識人」の代表的な人格ともいえたから、はしなくも露呈されたその本質への失望感は小さくなかった。

菅新政権の下で行なわれた日本学術会議メンバーの任命拒否事件については、もちろん、政権の責任を徹底して追及すべきだ。同時に、「制度的権威」としての「知」に、私は何らの幻想も抱かないことは言っておかなければならぬ。現存する秩序に反抗的な学生が「層」として壊滅し、新自由主義制圧下の大学の現状や「知」の後退・潰走状況について批判的な問題提起を行なう主体は存在しない。学者自身の自己省察作業も少ない。現政権の悪意に満ちた学術会議批判からはまったく切り離した位置を自ら選び、「知」の権威としての「学術」の在り方に対する批判的作業は続けなければならない、と私は思う。

（10月30日記）

「祭祀（神々）の世界」の順位確定のための儀式！

——〈壊憲天皇制・象徴天皇教国家〉批判 その17



天野恵一

四月一九日開催を予定していたが、新型コロナウィルスのため延期となつてはいた「立皇嗣の礼」。この政府が「皇位繼承に關する最後の儀式」と位置づけている「皇室神道」儀礼（政府は「國事行為」と強弁している）が、一月八日に開催されるとの情報が、一〇月八日、マスコミに流された。やつぱり、予想通りの展開。私は一〇月一四日、「即位大嘗祭違憲訴訟」（差し止め差し戻し審）の第一回口頭弁論で原告として意見陳述。「差し止め」訴訟であるが、残つてはいるセレモニーは「立皇嗣の礼」だけ。この問題に集中して「意見」をといふ弁護士の要請もあり、「生前退位」という「皇室典範」想定外の事態が、うみだした象徴天皇代替わりではじめてのこの儀式の違憲性について、「神々の一族のみが使う宮中三殿での『拝礼』や神々の一族の『守り刀』の受け渡しといった宗教儀礼」を国事行為とする点を問題にした。

岩井は、「こんな自明の大問題など、なにも存在していないが」と、楽しげに、この儀礼の意義を論じ続けている。対談相手の御厨ももちろん同様である。

御厨貴は、すでに『天皇退位何が論じられたのか——お』とばかり大嘗祭まで』という本を編集刊行している（中央公論社・二〇一〇年三月）。等に關する有識者会議の座長代理としてその場を仕切った御厨貴との対談（『立皇嗣の礼』対談）『週刊朝日』二〇一〇年一月六日号）で以下のようく発言している。

「ええ。代替わりに伴う一連の儀式の締めくくりです。皇位繼承順の第一位が秋篠宮殿下、第二位が悠仁殿下という皇室典範特例法制定で確定

した順位が、祭祀の世界でも固まることになります。皇居宮中三殿、伊勢神宮や神武天皇陵、昭和天皇陵に報告、『あいさつされる。一月一三日の新嘗祭。天皇陛下とともに平安装束姿で新嘉殿に入り、天皇のそばに控える。今度は他の祭祀も紀子さまと殿上拝礼されることになる』（傍縁引用者）。

順位が確定される「祭祀の世界」とは、〈神々の世界〉のことである。神々の世界の順列確認儀式が、宗教儀礼以外のなんであるというのか。「政教分離原則」（二〇条）は、そんなことを許してはまい。

岩井は、「こんな自明の大問題など、なにも存在していないが」と、楽しげに、この儀礼の意義を論じ続けている。対談相手の御厨ももちろん同様である。

御厨貴は、すでに『天皇退位何が論じられたのか——お』とばかり大嘗祭まで』という本を編集刊行している（中央公論社・二〇一〇年三月）。私は「裁判」の意見書で、ラストに天皇が立法を「テレビメッセージージ」で発議し、政府が国会がそれを受けて、立法し「特例法」をつくったという、トントモナイ天皇による違憲行為を、誰も批判していないという問題を論じた。

このヒドい状況を、どのように広く撃ちかえしていくか、私たちの「立皇嗣の礼」反対行動は、この点をキチンとふまえて取り組まなければならぬ。

「平成の幕引きとともに、戦後という時代がようやく『本当に』終わったと実感している。私は、この本に集められた憲法学者を含めた多くの文章をまとめて読んでみて、本当に戦後の「護憲」憲法学の象徴天皇制解釈論が自己崩壊してしまういろいろなことを、あらためて実感した。今回の「代替わり」は、象徴天皇制と戦後憲法の主権在民・人権尊重・絶対平和主義原則は、敵対矛盾している。そこまでハツカリいわなくても、どうしても矛盾していることは明らかである。こういうあたりまえの戦後解釈学の前提を崩壊させ、象徴天皇制こそアモクラシーである（「君民共治」のアモクラシー）と強弁するインチキを解釈学の土俵に設定するための政治舞台であつた。いいかえれば、戦後政権党であり続けた自民党が「明文改憲」をとりあえずあきらめた後もズーッとねらつていた「解釈改憲」（天皇の政治的宗教的ふるまいの公然たる自由化（公的行為の拡大）・「国事限定」のブレークをゆれるめる）政策の完成。そのための政治舞台であつたのだ。これで象徴天皇制の「再定義」は果たされてしまつたのである。

私は「裁判」の意見書で、ラストに天皇が立法を「テレビメッセージージ」で発議し、政府が国会がそれを受けて、立法し「特例法」をつくったといふ、トントモナイ天皇による違憲行為を、誰も批判していないという問題を論じた。

このヒドい状況を、どのように広く撃ちかえしていくか、私たちの「立皇嗣の礼」反対行動は、この点をキチンとふまえて取り組まなければならぬ。

一時次恩日誌

9月28日～10月30日

[10月9日]

徳仁、雅子◆赤坂御所で、新型コロナウイルス禍における日本経済の現状や今後

の課題などについて、日銀の黒田東彦総裁から進講を受ける。

靖国参拝◆超党派の議員連盟「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」が、「立皇嗣の礼」を1月8日開くと正式決定。祝

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、靖国神社秋季例大祭（17、18日）に合わせた一斉参拝を見送ると発表。

元号◆天皇即位のたびに元号が制定されることは人権の侵害に当たるなどとして、長野県の弁護士ら3人が、国に制定差し止めなどを求めた訴訟の判決で、東京地裁が「国民は元号の使用を強制されるものではなく、訴えは不適法」として、原告側の訴えを却下。

佳子◆宮邸で「国際ガールズメッセ」のプレイベント式典をオンラインで視聴。

【10月10日】
佳子◆宮邸で「国際ガールズメッセ」のプレイベント式典をオンラインで視聴。

【10月11日】
佳子のビデオメッセージが流れれる。

【10月12日】
佳子のビデオメッセージが流れれる。

【10月13日】
和の少女像◆9月末に設置された「平和の少女像」を巡り、像が置かれたベル

リン市ミツツキ区のフォンダッセル区長が声明で「物議を醸す像の設置を当面認めること」。

【10月14日】
秋篠宮、紀子◆千鳥ヶ淵戦没者墓苑を訪れ、秋季慰靈祭に参列。

【10月15日】
秋篠宮、紀子◆千鳥ヶ淵戦没者墓苑を訪れ、秋季慰靈祭に参列。

【10月16日】
秋篠宮、紀子◆千鳥ヶ淵戦没者墓苑を訪れ、秋季慰靈祭に参列。

【10月17日】
秋篠宮、紀子◆東京・高輪のグラン

プリンスホテル新高輪で営まれた故中曾根康弘・元首相の内閣・自民党合同葬に、秋篠宮・紀子ら皇室関係者が参列。

秋篠宮、紀子◆宮内庁が、天皇代替わりに伴う儀式の細部を詰める「大礼委員会」

の第11回会合を開く。11月8日の「立皇嗣の礼」の関連行事として行われる予定

だつた秋篠宮・紀子による伊勢神宮（三重県伊勢市）などへの参拝について、当

9 ●反天皇制運動 Alert

百合子◆宮内庁が、皇室最高齢の故三笠宮の妻百合子が、心不全と診断されたと発表。

皇位繼承策◆政府が、11月中旬を軸に調整している「立皇嗣の礼」の終了後、先送りしてきた安定的な皇位繼承策の本格検討に着手すると報道。

宮内庁予算◆宮内庁が、2021年度予算の概算要求で、約212億円を計上するとの発表。

【10月1日】
女性差別◆自民党の杉田水脈・衆院議員

が25日、性暴力被害者支援を巡り、「女性はいくらでもそをつけますから」と発言。

【10月2日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路加国際病院に入院していた故三笠宮の妻百合子、退院。

【10月3日】
徳仁、雅子◆赤坂御所で、文部科学省幹

部や東京都の小、中学校の校長会会長ら

と面会し、新型コロナウイルス禍における教育現場の取り組みや、学習環境への影響について説明を受ける。

秋篠宮、紀子◆東京都千代田区の国立劇場を訪れ、重要無形文化財保持者（人間国宝）による伝統芸能の公演「花鳥風月

表。

【10月4日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月5日】
徳仁、雅子◆改修工事中の皇居・

旧吹上仙洞御所を視察するため、皇居を

の撤去を求める考え方を示す。

【10月6日】
徳仁、雅子、愛子◆改修工事中の皇居・

旧吹上仙洞御所を視察するため、皇居を

訪れる。

【10月7日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月8日】
徳仁、雅子◆政付が、皇位繼承に関する式典委員会を首相官邸で開き、「立皇嗣の礼」を11月8日に開催すると決定。

【10月9日】
「立皇嗣の礼」◆政付が、皇位繼承に関する式典委員会を首相官邸で開き、「立皇嗣

の礼」を11月8日に開催すると決定。

【10月10日】
「立皇嗣の礼」◆政付が、皇位繼承に関する式典委員会を首相官邸で開き、「立皇嗣

の礼」を11月8日に開催すると決定。

【10月11日】
「立皇嗣の礼」◆政付が、皇位繼承に関する式典委員会を首相官邸で開き、「立皇嗣

の礼」を11月8日に開催すると決定。

【10月12日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月13日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月14日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月15日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月16日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月17日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月18日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月19日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月20日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月21日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月22日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月23日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月24日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月25日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月26日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月27日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月28日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月29日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

【10月30日】
百合子◆心不全や肺炎と診断され、聖路

加国際病院に入院していた故三笠宮の妻

百合子、退院。

紀子◆宮邸で、国際結核肺疾患予防連合による「肺の健康世界会議」の開会式をオンラインで視聴。結核予防会（東京）の総裁を務めており、開会式で、ビデオメッセージ。

戦没学徒追悼式◆学業半ばで戦地や軍需工場などに動員され死亡した全国の若者約20万人を慰靈する「終戦75年全国戦没学徒追悼式」が、兵庫県南あわじ市の「若人の広場公園」で開かれる。

[10月22日]

「帰国の記帳」◆菅義偉首相が、皇居で「帰国の記帳」。

殉職警察官慰靈祭◆殉職した警察官や人命救助で命を落とした民間人の慰靈祭が、東京都千代田区のホテルで開かれる。菅義偉首相や警察庁の松本光弘長官、遺族ら計24人が参列。

[10月23日]

秋篠宮、紀子◆皇居を訪れ、11月8日に

美空の「眞理子」

10・10出版記念講演集会 北村小夜さんと語ろう

続講座学習会を行ったときの記録をもとに二〇〇八年に出版したものである。新しい版で道徳の教科化 オリンピック・パラリンピックの項などを加筆し、再出版したのである。

小夜さんはコンパクトに論点を用意していった。まず、七月から八月にかけて、横浜市、藤沢市で育鵬社版の教科

版記念集会を横浜で行つた。四〇人が参加。この本は、「日の丸・君が代」法制化と強制に反対する神奈川の会が著者の北村小夜さんを招いて六回連

開会式に出席、「お言葉」。空襲犠牲者追悼式◆太平洋戦争中に空襲で亡くなつた全国の民間人約51万人を悼する式典が、兵庫県姫路市の手柄山中央公園にある慰靈塔の前で開かれ、遺族

日米合同慰靈式◆太平洋戦争末期の激戦地・硫黄島（東京都小笠原村）で、日米合同の慰靈式が開かれる。

[10月26日]

徳仁◆第203臨時国会が「召集」され、開会式に出席、「お言葉」。

空襲犠牲者追悼式◆太平洋戦争中に空襲で亡くなつた全国の民間人約51万人を悼する式典が、兵庫県姫路市の手柄山中央公園にある慰靈塔の前で開かれ、遺族

の「奉呈」を全会一致で議決。徳仁、秋篠宮にそれぞれ「奉呈」すると報道。國事行為◆衆院本会議で、立憲民主党枝野幸男代表が日本學術會議の会員任命拒否に關し、天皇の國事行為を引き合ひに、首相が實質的に判断する余地はない」と追及。首相による任命拒否を認めた場合、

くる会」系のとんでも教科書の役割は右傾化を先導することで終わつた、といふ事実を丁寧に検証しなければならない。

そして文科省がGIGAスクールと銘打ち、小中学校生に一人一台のタブレット配布実施をはじめている学校版デジタル化の問題である。各家庭のインターネット環境格差、教員の負担増、効用、学校の位置づけの変容など考えさせられる。政府・文科省などが打ち出す方策の意図を見抜く必要を痛感させられた。

三人のパネラーの方が読書感想と学年時代の体験などを交えて発言し、討論した。なかでも「コロナ禍制限下で受けた子どもの重圧、「群れる」ことの効用、学校の位置づけの変容などと考えさせられる。政府・文科省などが打ち出す方策の意図を見抜く必要を痛感させられた。

以上走り続ける右翼街宣車（一台増強せつかくの学習会だが、まる二時間

執り行われる「立皇廟の礼」のリハーサルに臨む。

[10月27日]
「内奏」◆菅義偉首相が、皇居で「内奏」。

[10月28日]
秋篠宮◆第31回全国「みどりの愛護」のつどいが福井市の福井運動公園で開かれ、秋篠宮のビデオメッセージが流される。

[10月29日]
愛子◆4月に入学した学習院大（東京都豊島区）に初めて通学し、新入生向けのガイダンスに出席。

[10月30日]
天皇、皇后◆徳仁・雅子が創建100年の節目を迎える明治神宮（東京都渋谷区）を訪れ、即位後初めて参拝。続いて明仁、美智子と秋篠宮、紀子も参拝。明仁、美智子が境内にある明治神宮ミュージアムを訪れ、昭憲皇太后の宮中ドレス「大礼服」などの展示を見て回る。

[10月31日]
「賀詞」◆衆院の本会議で、11月8日の「立皇廟の礼」に合わせて、祝意を示す「賀詞」の「奉呈」を全会一致で議決。徳仁、秋篠宮にそれぞれ「奉呈」すると報道。

[10月31日]
國事行為◆衆院本会議で、立憲民主党枝野幸男代表が日本學術會議の会員任命拒否に關し、天皇の國事行為を引き合ひに、首相が實質的に判断する余地はない」と追及。首相による任命拒否を認めた場合、

天皇による「実質判断の余地が生じてし
まつ」と訴える。

秋篠宮、紀子◆赤坂御用地の宮邸で、福井県農業試験場と県立南越特別支援学校をオンライン視察。

[10月31日]
「賀詞」◆参院本会議で、11月8日の「立皇廟の礼」に合わせて、祝意を示す「賀詞」を奉呈すると全会一致で議決。

ハンセン病追悼式◆国の隔離政策に苦しめられ死亡したハンセン病元患者らの追悼と名誉回復のための式典が厚生労働省で開かれる。

したようだ)の騒音はうるさかった。一体暇なのか、何なのか。(松本和史)

コロナに便乗した戦争・治安・改憲にNO!を

「コロナに便乗した戦争・治安・改憲にNO!」といつた集会宣言で採択したス

テモ」が参加者110名で行われた。

てしま区民センターで行われた集会では、瀬戸大作さん、足立昌勝さん、纏繩厚さんの三つの発言を受けた。瀬戸さんからは、新型コロナ緊急アクションの活動から見えてくる貧困、住居喪失など、新型コロナ災害がもたらした深刻化する貧困と排除と差別について

て、生々しい報告を受けた。足立さんは、「民衆依存型監視社会」化の進行、その中で自衛要請違反に対する罰則の導入の動きが強まっていることなど、「コロナに便乗した治安弾圧強化」について警鐘を鳴らした。纏繩さんは、「敵基地攻撃力」の保有は、「専守防衛論」の事実上の廃棄であり、本格化する軍事大国への途を開くものであることなど、「敵基地攻撃力保有の問題性」を語った。

次いで、沖縄一坪反戦地主会・関東ブロックから連帯発言を受け、最後に、コロナに便乗した解雇・廃業・労組破壊と闘っている韓国サンケン(日本資本)の労働組合のメンバーからスカイブでメッセージをむりつた。

デモは、池袋駅東口の繁華街を練り歩く「一月一四日」、東京高等裁判所において「原判決破棄」の判決が出た「即位・大嘗祭」違憲訴訟(本紙二〇二〇年一月号参照)。東京地裁に差し戻された法廷の一回目の口頭弁論が一〇月一四日に開かれた。

この裁判の経緯は少しややこしいが、ひと言で言えば現時点で「国賠請求裁判」と「人格権による差し止め」の二つの裁判が地裁で並行している。今回開かれたのは、後者の口頭弁論である。原告側は、訴因として「立皇嗣の礼」についても追加した。立皇嗣の礼は一

「即位・大嘗祭」違憲訴訟差し戻し審 第一回口頭弁論

二〇一九年一二月一四日、東京高等裁判所において「原判決破棄」の判決が出た「即位・大嘗祭」違憲訴訟(本紙二〇二〇年一月号参照)。東京地裁に差し戻された法廷の一回目の口頭弁論が一〇月一四日に開かれた。

この裁判の経緯は少しややこしいが、ひと言で言えば現時点で「国賠請求裁判」と「人格権による差し止め」の二つの裁判が地裁で並行している。今回開かれたのは、後者の口頭弁論である。原告側は、訴因として「立皇嗣の礼」についても追加した。立皇嗣の礼は一

題意識も好感の持てるものだった。

議論の中で話題となつたのは、これだけの整理をしてみせた一九六九年生まれの著者がまさに学生時代に出会つたはずの、裕仁の死と代替わりという戦後史の大きな変化を、どのように認識したかについて叙述でまったく避けていたところがあるから「図式」「予断」が先行していると、やや裁断してみせている。それがまったく当たらぬわけではないだろうが、逆にいふと、これらの議論に踏み込まないのは、分析への方法論に欠けるところがあるからではないかとも思われる。著者が、他の仕事では戦後史の橋川文二、安田武や鶴見俊輔の天皇体験と天皇への(好意的)評価については触れられず、この問題について厳しく問いただした平井啓之の論もないのはなぜか。靖国をめぐるテーマなら、加藤典洋や高橋哲哉の論について、同時代的にはおおむね高いものであり、本書がまとめてられた後に起きた現在的な「コロナ」という、これらが「現代化」「脱歴史化」されて「継承」されていることの問題を記を入れたジャーナリストイックな問

では、九〇年代以降の議論を「実証史学」の観点から「図式」「予断」が先行していると、やや裁断してみせている。それがまったく当たらぬわけではないだろうが、逆にいふと、これらの議論に踏み込まないのは、分析への方法論に欠けるところがあるからではないかとも思われる。著者が、他の仕事では戦後史の中の大衆的な「教養」「文化」を扱いながら、自分史的にもなりつつある議論を避けるのは、自身の「断絶」「無難」さへの志向があるのでないか。

次回は、一二月一七日、山田朗『日本の戦争3 天皇と戦争責任』(新日本出版社)を読む。

連の「代替わり」儀式の最後に位置づけられているものであり、同じ宮内庁の「大礼委員会」が儀式を準備する。これに対して国側は、「即位の礼・大嘗祭」として「立皇嗣の礼」とはあくまで別物であると「反論」。即位・大嘗祭の儀式はすでに終了しているのに、いままで訴因を追加して、いたずらに訴訟を引きかせる気か、と言いたげだ。しかし一年近くもほつたらかされて、今日が最初の口頭弁論なのだからとやかく言われる筋合いはない。裁判所も「立皇嗣の礼」は近く実行されてしまうが、その後の支出の期日はいつになるのか、と気にしている。国費支出の差し止めを求めているのだから、それは当然の疑問だ。これに対して国側は、遅くとも来年の四月との回答。今後国は反論を出し、弁護団もそれに対する再抗論と求釈明を準備することになつていい。これに先立ち、原告の本人陳述が、天野恵一さんによつてなされた。立皇嗣の礼が憲法違反の行為であり、そもそもこの「代替わり」自体が明仁天皇の「発議」による違憲立法に基づくものだと批判した。

さて、次回は一月一一日(水)、一三時五分、東京地裁708号法廷。また、国賠請求分の第六回口頭弁論は一二月二一日(月)一四時三〇分、同103号法廷。ぜひ注目と傍聴をする。

集会情報 INFORMATION

- 卷之三

11月13日(金) ●今こそ中止だ東京五輪一
ゲリ押上辯論会

14時集合・15時デモ／新宿アルタ前（JR新宿駅前）／主催・差別・除外主義に反対する連絡会（連絡先：ritei@yahoo.co.jp）

10月10日(土) ●出版記念講演集会
村小夜さんと語ろう(集会報告参照)
10月11日(日) ●口口十才策にて乗車券

1月1日(日) ●三・二・九政策は便乗しながら戦争・治安・改憲NO!を集会・デ

10月14日（水）●即位大嘗祭違憲訴訟（善
モ（集会報告参照）

し止め差し戻し審) 第一回口頭弁論(集会報告参照)

集合情報 INFORMATION

開催中) 11月30日(月) ●朝鮮人「慰安婦」

の声を聞く
13時～18時（月・火・休日休館）／W

AM 女たちの戦争と平和資料館（地
下鉄早稲田駅）／主催：同館

11月8日（火） ●今こそ中止だ東京五輪
国祭本祭大嘗への抗議ノム

国際体操大会への対抗戦公演
11時集合／神宮橋（JR原宿駅前）

呼びかけ…2020オリンピック災害
おことわり連絡会、反五輪の会（連絡

11月16日(月)●「天皇代替わり」を紹

*会場等の理由により中止・延期の可能性あり。主催者へのご確認を。

神田川

天野恵一さんによつてなされた。立憲
の礼が憲法違反の行為であり、そも
そもこの「代替わり」自体が明仁天皇
の「発議」による違憲立法に基づくも
のだと批判した。

さて、次回は一一月一一日(水)

また、国賠請求分の第六回口頭弁論は
一二月二一日（月）一四時三〇分、同
一〇三号法廷。ぜひ注目と傍聴を。

(訴訟の会事務局／新孝一)

(地下鉄霞ヶ関駅ほか)

15時
30分集合・16時デモ／神宮橋（
R原宿駅前）／主催：国家による「慰靈
追悼」を許すな！8・15反「靖国」行
動（090-3438-0263）

し止め差戻審 第二回 口頭弁論
13時5分開廷／東京地裁708号法廷

ヘイトを打ち破ろうー

とんでもない。ああ、ハヤタ！